

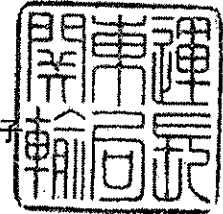


2 (日本工業規格 A 列 4 番)

関交企第 15 号  
令和 2 年 6 月 8 日

大井町地域公共交通会議  
会長 井原 雄人 殿

関東運輸局長  
吉田 晶子



令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業 (計画策定事業)) 交付決定通知書

令和 2 年 5 月 7 日付けで申請のあった「令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業 (計画策定事業))」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。) 第 6 条第 1 項の規定により、令和 2 年 6 月 5 日付け国総地第 19 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第 8 条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通調査事業 (計画策定事業)
2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	6,137,914 円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	3,068,957 円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業 (計画策定事業) の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令 (昭和 30 年政令第 255 号) 及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
 (地域公共交通調査事業(計画策定事業)) 交付決定事業

補助対象事業者名 大井町地域公共交通会議 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>【名称】 大井町地域公共交通網形成計画策 定調査業務</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内公共交通に関する現況調査</li> <li>・町民の意向把握の実施</li> <li>・地域の公共交通計画の素案の作成</li> <li>・利用促進策の検討</li> <li>・新たな公共交通システムの実証運 行計画(案)の策定</li> <li>・地域公共交通会議の開催</li> </ul>	<p>着手予定日: 交付決定日以降</p> <p>完了予定日: 令和3年3月31日</p>	6,137,914	3,068,957

